

# 令和7年度第1回 向日市都市計画審議会議事録

## 1 審議会開催の日時及び場所

(1) 日 時 令和7年7月30日(水)

午後1時10分～午後2時35分

(2) 場 所 永守重信市民会館 第2会議室

## 2 会議を構成する委員数及び出席者の数

(1) 会議を構成する委員数 15名

(2) 出席委員数 12名

1号委員 清水 庄吾

〃 大庭 哲治

〃 北澤 孝之

〃 木村 優介

2号委員 米重 健男

〃 松本 みゆき

〃 天野 俊宏

〃 近藤 宏和

〃 林 リ工

3号委員 中坊 傳

4号委員 西川 克巳

〃 六人部 美恵子

[傍聴者] 5名

### **3 議事**

(1) 京都都市計画地区計画（向日町競輪場地区地区計画）の変更について（原案報告）

### **4 閉会**

## 令和7年度 第1回 向日市都市計画審議会

日時：令和7年7月30日

開会 午後1時10分

○事務局 それでは、「向日町競輪場地区のまちづくりに係る都市計画変更原案」について、説明させていただきます。

私は、都市計画課の近藤と申します。

どうぞよろしくお願ひします。

今回、審議会に諮る議題であります、京都府から都市計画提案がありました、図の赤枠で示している箇所、向日町競輪場地区について、ご審議いただきたいと考えております。

それでは、画面のパワーポイントを使って、説明させていただきます。

説明は約35分となります。

本日の説明の流れでございますが、まず、①都市計画手続きの流れについて、説明させていただき、その後、京都府から提案していただきました内容②～⑧について、最後に、⑨まちづくり審議会における意見について、ご説明いたします。

はじめに、都市計画手続きの流れについてご説明させていただきます。

まず、提案者が提案する都市計画素案を作成し、本年4月25日～5月6日まで、計8回、周辺住民等を含め、向日市域全体に対して、説明会を実施され、提案する区域の土地所有者の3分の2以上の同意を得た上で、6月6日、提案書を市に提出されました。

提案を受けた市では、提案内容について、都市計画変更を行うかどうか判断するため、6月26日、まちづくり審議会でご意見をお伺いしました。

その結果、都市計画の変更をする必要があるという答申を受け、市としての見解書を作成し、公表及び提案者に通知いたしました。

次のスライドで都市計画手続きについて、ご説明いたします。

一番上の緑色部分が、本日の都市計画審議会でございます。

今後、向日市まちづくり条例に基づき、公告・縦覧を順次、実施させていただきます。

また、土地所有者の方と、地上権や賃借権等の対抗要件を備えた者のみ、この間、意見書を提出することができます。

これらを踏まえまして、都市計画案を作成し、都市計画審議会を開催、案の報告を行ったのちに、次は、都市計画法によります、

都市計画案の公告・縦覧を予定しております。

この都市計画案につきまして、向日市民の方や、利害関係者は、縦覧期間中に、向日市へ意見書の提出を行うことができます。

また、都市計画案の縦覧を経たのち、都市計画審議会に付議し、ご承認をいただいた場合に、都市計画決定される運びとなります。

ここからは、京都府から提案いただきました内容についてご説明いたします。

まず、②地区の現況についてご説明させていただきます。

向日町競輪場地区の現況についてご説明いたします。

向日町競輪場地区の立地特性としましては、道路としては、東側に都市計画道路御陵山崎線、北側に府道袖原向日線に隣接しており、道としては、JR向日町駅、阪急東向日駅、西向日駅からいずれも徒歩圏内であり、交通利便性に優れています。

周辺には向日市役所、市民会館等の行政機能が集中する一方、住宅が隣接している立地状況となっています。

次に向日町競輪場の現況についてご説明させていただきます。

向日町競輪場は昭和25年に開設以来、その収益を京都府財政に貢献してきましたが、施設の多くが昭和40年代に整備されており、老朽化が進んでいる状況です。

左下が、競輪新聞販売所、右上が、中央投票所、右下が、スタンド裏の写真となり

ます。

いずれについても、相当、老朽化している状態であります。

この地区には、南側の居住環境と競輪場の娯楽・レクリエーション機能との調和を図るため、平成8年、南側に広場（緑地）空間を配置した地区計画を策定しております。

しかしながら、従来からの飲食店等が依然として立地しており、また、外観もコンクリート擁壁やトタン塀など、圧迫感があり、周辺の居住環境と調和が図られているとは言い難い状況になっています。

さらに、地区計画の目標である娯楽・レクリエーション機能の充実を図る競輪場再整備において、敷地南側にひとたまりの広場を設定すると、多くの人が集う、人だまりが想定されます。

そのため、喧騒による南側住環境に影響する恐れもあることから、広場設定の目的の一つである緩衝帯とならない恐れがあります。

また、向日市都市計画マスタープランの土地利用方針において、向日町競輪場は、娯楽・レクリエーション地区に位置づけており、周辺環境に配慮しながら多面的な施設の活用による娯楽・レクリエーション機能の充実を図るとしています。

つづきまして、③都市計画を提案する団体についてご説明させていただきます。

向日町競輪場再整備・運営、（仮称）京都アリーナの整備・運営等を行っている京都府でございます。

京都府におかれでは、この向日町競輪場地区において、先ほど述べたような課題があることから、従来の地区計画を競輪場再整備と整合する計画に変更するため、今回の地区計画変更提案に至ったものでございます。

つづきまして、④これまでの経過についてご説明させていただきます。

ご覧のとおり、向日町競輪場の再整備に向けて、京都府において検討を進めてこられました。

令和4年3月、京都府包括外部監査において、競輪事業の存続が結論づけられ、令

和 5 年 10 月と令和 6 年 2 月、向日町競輪場基本構想に係る説明会が実施され、令和 6 年 3 月、競輪場余剰地でのアリーナ整備を決定されました。

その後、令和 6 年 5 月、アリーナ整備等事業に係る事業者公募を開始され、説明会を経て、令和 7 年 3 月、アリーナ整備等事業の契約締結をされたところです。

アリーナ整備等の事業者と契約締結に至ったことから、アリーナの提案内容や都市計画変更素案、競輪施設の整備概要、周辺環境の整備について、去る 4 月 25 日から 5 月 6 日までの間、合計 8 回、市内公民館や市民会館において住民説明会を開催されました。

その中で、出された意見等については、後ほど説明させていただきます。

これらの手続きを経て、京都府から市に対して、都市計画変更素案の提案があつたものでございます。

つづきまして、⑤まちづくりの目標及び整備内容についてご説明させていただきます。

まず、まちづくりの目標についてですが、アリーナ・競輪場それぞれコンセプトがあり、アリーナにおいては、京都のシンボルとなるアリーナ、スポーツ・文化の拠点となる多用途施設、地域に愛されるアリーナ、災害に備えた安心安全のアリーナとし、競輪場においては、安全・快適で、コンパクトな競輪場、自転車競技関係者や自転車愛好家が集う競輪場、地域と共生する競輪場としております。

そして、両施設の合わせた地区全体のまちづくりとして、「向日町競輪場敷地全体を地域に開かれた空間にすること」「競輪場・アリーナの整備をきっかけとした地域の活性化、まちづくりにすること」の実現を目指すことを目標とされております。

次に、競輪場敷地の整備内容についてご説明させていただきます。

整備前は、敷地全体を競輪事業として利用しており、競輪施設が敷地内全体に点在し、敷地南側の地区計画の広場（緑地）として設定されているエリアに飲食店が立地している状況でございました。

整備後は、敷地南西にメインアリーナの建設、その東にサブアリーナを配置することで、住宅地との緩衝帯を確保するとともに、サブアリーナ自体が防音壁として機能することで近隣住民への騒音抑制を図るなど、居住環境へ配慮をした計画とされております。

また、バスケ広場や遊具広場等のエリアに加えて、アプローチ広場及びデッキ下空間も整備して、イベント開催時以外にも使用できるように計画されております。

また、歩行空間を確保するため、赤線のとおり、競輪場敷地を後退させ、黄色線に遊歩道を整備する予定でございます。

つづきまして、⑥周辺環境の整備についてご説明させていただきます。

競輪場再整備と合わせまして、ご説明させていただきます。

交通対策として、アリーナや競輪場に来られる方は、公共交通機関の利用をメインとして、徹底したソフト対策と、効果的なハード整備を実施し、アクセスルートの円滑化や分散化を図られます。

まず、ソフト対策では、公共交通機関への来場を徹底し、車での来場を抑制した上で、歩行者に対しては、来場する「時間」と「ルート」で、分散を図ります。

時間による分散の一例としては、イベント前のグッズ販売や時差退場の徹底等、ルートによる分散の一例としては、誘導員の配置、飲食店等への誘導、シャトルバスの運行等があり、こうした検討を進めています。

また、アクセスルートについては、現在、検討されているところでございます。

次に、ハード対策としまして、関係車両を、物集女街道をメイン動線にするのではなく、道路幅が広く、交通混雑が比較的少ない西側道路に誘導することで、周辺道路の交通混雑を緩和します。

また、短期・中長期の視点から、向日市をはじめ周辺市町と連携し、中長期対策として1路線、短期対策として3路線、合計4路線の整備に取り組まれます。

具体的な道路整備としては、これまでから乙訓地域のまちづくりの主軸となる都市

計画道路御陵山崎線の整備を進めてきており、現在、寺戸事務所前の北側約210mのA工区、競輪場前の約190mをB工区として事業中でございます。

また、競輪場前の福祉会館前交差点から北側約510mのC工区につきまして、新規に着工されたところです。

なお、向日市においても、府道中山稻荷線より南の箇所約230mについて、事業中でございます。

さらに、競輪場西側の府道中山向日線の大原野口交差点につきましては、競輪場に最も近いため、アクセスによる交通集中への対策として、円滑な交通が確保できるよう整備が検討されています。

また、さきほどのご説明と重複いたしますが、関係車両については、交通混雑が比較的少ない、黄色で示しております、中山向日線や中山稻荷線に誘導する予定となっております。

次に、競輪場敷地周囲の外周道路の整備についてご説明いたします。

青色で示しております、競輪場の西側及び南側の市道についてありますが、本路線については、競輪場敷地をセットバックし、道路拡幅を計画されています。

現在、歩道はなく、道路幅員におきまして、約4.9mから7mであります。今回、整備することで、左側に記載しているとおり、住宅側に2.5mの歩道、車道は5.5mに拡幅、競輪場側にも、2.5mの遊歩道、計10.5mの整備を計画されております。

また、道路拡幅に伴い、コンクリート擁壁とトタン屏を撤去し、セットバック後、高さを押さえた擁壁に、法面処理と緑化で、オープンな空間に改善されます。

なお、敷地外周に切れ目ない歩道を整備し、周遊できる環境で、憩える空間を創出される計画となっております。

また、緑色で示している、通学路に指定されているため、安全性についても向上され、常に整備効果が高いものとなっております。

次に、黄色で示しております、競輪場北側に位置しております府道柚原向日線につ

いてであります。現在、歩道がないことから、歩道の整備をするとともに、福祉会館前交差点の南西箇所も整備し、歩道を設置する計画をされています。

つづきまして、⑦地区計画の内容についてご説明させていただきます。

地区計画とは、地区の課題や特性を踏まえ、まちづくりの目標を設定し、その実現に向けて広場等の施設計画を定めることにより、その地区にふさわしい「まちづくり」を進めていく手法です。

今回の、京都府から提案されました地区計画変更の提案理由としましては、競輪施設とアリーナ施設を併設し、スポーツ振興と文化発信機能をもつ新たな交流拠点の創出を機に、周辺の居住環境との調和を現行計画よりも促進するために地区計画の変更を提案されたものです。

今回、市道拡幅や広場を再設定することにより、周辺の居住環境との調和を図ることができます。

次に、地区計画の計画書についてご説明いたします。

新旧対照表をお示ししており、現行計画から変更となる部分を赤字にしております。

まず、地区計画の目標について、これまで競輪場施設のみであったため、施設としていたところを、今回アリーナ施設を併設することから地区と変更しております。

土地利用の方針について、アリーナを整備することから屋内スポーツ施設等を追加しています。

地区施設の整備方針について、都市計画道路と文言修正しております。

また、緑地を設けるとしておりましたが、広場及び緑地等を設けるに変更しております。

地区施設の配置及び規模について、広場（緑地）1箇所約4,600m<sup>2</sup>を広場（緑地・遊歩道を含む）約5,000m<sup>2</sup> ただし、広場は、駐輪場等の構造物の面積を除くに修正しております。

次に、地区計画図についてです。

新旧対照表をお示ししており、変更点を赤字で記載しております。

現行計画図の緑色の住宅地の緩衝帯となる広場の面積を、これまで以上に確保した上で形状を変更しております。

次に、変更後の地区計画図と今回の整備計画を重ねた図面で、広場の変更について説明します。

現行の広場の面積を拡大し、南側の一部だけでなく、できる限り住宅地と接する部分に広げ、さらに競輪場内からの喧騒の防音等の効果のあるサブアリーナを設置することで緩衝帯としての機能が向上しています。

その上で、広場の東側には憩える空間として、バスケ広場や遊具広場の設置を予定しております。

さらに、広場として設定している箇所だけでなく、アプローチ広場やデッキ下空間も設け、市民の方が日常的に利用できる空間を拡大する計画となっています。

以上のとおり、今回の変更によって、これまで以上に娯楽・レクリエーション地区と周辺住宅との調和を図るものです。

つづきまして、⑧意見等の要旨及び回答についてご説明させていただきます。

今回の都市計画変更の提案に当たり、京都府において、説明会を開催されております。

説明内容ですが、京都アリーナの整備・運営等事業について、向日町競輪場の再整備・運営事業等について、都市計画（地区計画）の変更についてなどを説明されております。

案内チラシの配布範囲は、広く、周辺住民を含む向日市域全体へ全戸配布をされております。

4月25日から5月6日までの8日間、市内公民館等で開催され、合計631名が参加されました。

その場での質疑や説明会で配布したアンケート結果については、ご覧のとおり、分

類ごとに集計しております。

集計結果では、道路整備に関するご意見が多く寄せられたことが分かります。

では、最初に（11）地区計画に対しての意見についてご説明いたします。

その後、地区計画以外にも、多くのご意見を頂いているため、お示しさせていただきます。

地区計画の広場（緑地）を細長い形状にすることで、憩いの場としての機能が果たせなくなるのではないかという、ご意見がございました。

回答としましては、敷地の南西に帯状に緩衝帯としての機能を果たすとともに、現行よりも面積を拡充することで、より近隣住宅の環境に配慮するものであり、また、イベント開催時以外でも地域利用が可能なバスケ広場や遊具広場など、憩いの場を設置する計画である、と回答されております。

次に、地区計画以外のご意見について、ご説明いたします。

向日町停車場線は日常的に渋滞が発生しており、現状の道路形状では混乱が生じるので対策をお願いしたいとの質問がありました。

回答としましては、関係車両は交通混雑が比較的少ない競輪場西側に誘導するとともに、公共交通機関での来場を徹底し、時間・ルートの分散化により、向日町停車場線への交通集中を回避する計画である、と回答されています。

次に、アリーナの防災機能についてのご意見がありました。

回答としましては、災害に備えた安心・安全のセーフティアリーナとして、指定避難所としての高度な機能を確保する、と回答されています。

次に、遊歩道や周辺道路に期待するご質問がありました。

回答としましては、アリーナ整備だけでなく、開かれた空間をコンセプトとして、日常的にジョギングや散歩などで利用いただき、地域の皆様によかったと言つてもらえるようなアリーナにしていきたい、と回答されています。

次に、来場者の動線についてのご質問がありました。

回答としましては、公共交通機関による来場を徹底し、車での来場を抑制する。

歩行者については、時間やルートによる分散化等のソフト対策を講じていく。

今後、運営事業者等と具体的な動線の検討を進めていく、と回答されています。

次に、高さ30m程度のアリーナが建設されることで日照への影響、景観上の圧迫感、イベント時の騒音・振動が心配される、とのご意見がありました。

回答としましては、アリーナは住宅地の北側に位置するため、日照への影響は生じない見込み。

住宅地との間には歩道・車道・遊歩道のほか、一部は緑化法面やサブアリーナを配置することにより近隣住宅への圧迫感を軽減する計画である。

イベント時の騒音・振動については法令基準を満たすよう、設計段階でシミュレーションを実施し、必要な対策を行う、と回答されています。

つづきまして、6月26日に開催いたしました、⑨まちづくり審議会における意見について、いくつかご紹介させていただきます。

まず、地区計画の広場（緑地）を細長い形状に変更することにはどのようなメリットがあるか。

また、広場（緑地）とアプローチ広場やデッキ下空間は柵などで分断されず、自由に行き来できる空間となっているのか。

そうであれば計画上の数値よりも広いオープンスペースとして機能するのではないかとのご意見がありました。

回答としましては、現行計画の広場（緑地）では、人だまりが発生しやすく、南側住宅への緩衝帯として成立しないと考えており、帶状に分散させる形に変更することで、競輪場敷地の西側から南側を含む広い範囲で緩衝帯としての機能を果たすとともに、より近隣住宅の環境に配慮するものである。

また、広場（緑地）とアプローチ広場やデッキ下空間は柵などで分断せず、空間として連続性を持たせる計画であると回答されています。

次に、競輪場南側の道路については通学路に指定されているが、今回整備するにあたり、適切に歩車分離して通学路を確保できるということかとのご意見がありました。

回答としましては、競輪場南側の道路について、住宅側に2.5mの歩道、車道を5.5m、競輪場側に2.5mの遊歩道に拡幅整備する計画であり、子どもたちが歩道を利用し、安全に小学校へ登校することができる快適な空間になるものと考えていると回答されています。

次に、来場手段として、鉄道駅からの徒歩が中心とのことだが、歩道上の混雑は避けられないのではないか。

周辺住民が困らないような仕組みを整えていただきたいとのご意見がありました。回答としましては、イベント前の物販や、エリアごとに時間をずらして退場する時差誘導を徹底するとともに、飲食店などへの誘導、誘導員の配置などでルートによる分散化を図っていきたい。

また、これまで競輪場敷地にて10万人規模の大型イベントを運営しており、それらの実績と知見を活かして、アリーナでも適切に入退場をコントロールできると考えていると回答されています。

次に、アリーナ事業者と競輪場事業者が別であることから、集客の合理性を鑑みた際に、同日にイベントを開催することもありえるが、歩行者の動線や周辺環境対策などの連携は円滑に行われるのかとのご意見がありました。

回答としましては、近年のネット投票の普及により、競輪場に訪れる方は減少しているが、それぞれ事業者が異なることから、同日のイベント開催についても、適切に対応する。

また、イベントスケジュールの調整や、動線の状況管理など定期的な連絡調整を両運営事業者で行い、周辺への影響をできるだけ抑えていくと回答されています。

以上、まちづくり審議会において、審議していただいたところ、都市計画の変更をする必要があるという答申を受けたことから、市としての見解書を作成いたしました。

本提案は、競輪場施設（向日町競輪場）の集約化を図り、オープンスペースや緑地、屋内スポーツ施設等を適切に配置することにより、地域住民をはじめとした府民の憩いの場の創出と周辺の居住環境との調和を企図したものであり、第3次向日市都市計画マスタープランに位置付けられた「娯楽・レクリエーション地区の土地利用方針（周辺環境に配慮しながら多面的な施設の活用）」に即している。

さらに、西側・南側の市道拡幅や広場（緑地・遊歩道を含む）を再設定することにより、住宅地とのバッファエリア（緩衝帯）の拡充や防音効果のある施設配置など、居住環境との調和を図る開放的でオープンな空間を創出するものである。

また、広場（緑地・遊歩道を含む）について、南側住宅の環境を確保する適正な配置であるとともに、変更前から面積が増加しており、区域内及び周辺住民等の利益も考慮した計画となっている。

加えて、区域の設定、住民等に対する説明会や意見聴取、周辺環境等への配慮など適切であるとしており、都市計画の変更が必要だと判断しております。

以上で、簡単ではありますが、説明を終わらせていただきます。

○会長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局の御説明につきまして、御意見、御質問がございましたら御発言いただければと思います。

なお、一人でも多くの方からぜひ意見等御発言いただきたいと考えておりますので、まずはお一人につき1回御発言いただき、もしほかにいらっしゃらないようであれば、2回目の御発言をいただきたいと存じておりますので、御了承のほどよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、御質問、御意見ございますでしょうか。

挙手でお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 今回の内容ですけれども、アリーナの建設と地区計画の変更ということで、住民説明会を開かれて意見を聴取されているかと思います。

出した意見について後段の方に複数それぞれ挙げられておられるんですけれども、このアリーナの説明会は、誰でも参加可能というものだったかなと思っております。

これに対して、競輪場の周辺地域の方を対象とした、意見聴取というのは、どのようにされたんでしょうか。

○会長 御質問ありがとうございます。いかがでしょうか。

○京都府 住民説明会を、4月から5月にかけて8回開催させていただきましたが、地区計画変更に関する説明会としての位置づけの他、本年3月にアリーナ事業者と契約締結に至ったことから、計画の内容をより詳細にお示しするとともに、競輪施設の整備概要や周辺環境の整備につきましても御説明をいたしまして、御意見を広く頂戴する場として開催したところでございます。

また、これまでからも段階ごとに丁寧に進め、御意見を伺うことを基本としておりまして、向日町競輪場基本構想の案段階から、6回説明会を開催させていただいたところでございます。

○京都府 補足説明をいたします。

今回の地区計画の変更に関する説明会でございますが、周辺の住民等の皆様に案内チラシを配布させていただき、周知を図るとともに、対象地区内に説明会場を設けて、地区計画の変更内容や、競輪施設の整備内容について御説明したところでございます。

また、この説明会へ参加いただける方については、手続き上、周辺にお住まいの方に限定することはせず、広く出席者を募ることが可能である旨をお伝えし、適切に対応しているところでございます。

○会長 ありがとうございました。関連してお願いします。

○委員 私も森本公民館で行われた説明会に行かせていただきました。

アリーナの計画そのものの全体を説明されていたかと思いますが、質問としては交通渋滞の話が多く出ていました。

その中で、この地区計画変更と施設に関する説明は、多くの時間を取っておられな

かったと思います。

全体の時間も1時間と少々でしたが、住環境に及ぼす影響がどの程度のものなのかということを詳細に説明されて、周辺に住まわれる方が、この施設についてどのように考えておられるのか、意見をしっかりと聞かれたと考えておられるんですか。

○会長 いかがでしょうか。

○京都府 地区計画の内容について、後半のあたりから、数ページにわたって、丁寧に説明させていただいており、その中で周辺環境の整備、住環境との調和について、京都府の考え方をお示しさせていただいたと考えております。

○京都府 さらに補足いたします。

地区計画変更のみの説明では分かりにくいことから、今回、アリーナ整備についてもあわせて丁寧に説明をさせていただいたところでございます。

○会長 ありがとうございました。

アリーナ整備と地区計画変更の両方についても御説明をされたという御発言かと思います。

○委員 ありがとうございます。

府道袖原向日線について、歩道整備をされるという説明をいただきましたが、歩道幅がどの程度のものなのか教えてください。

○会長 ありがとうございます。よろしくお願いします。

○京都府 府道袖原向日線の歩道整備については、道路の南側に歩道がないことから、計画しております。

競輪場北東の福祉会館前交差点周辺を含めて、今後設計していくことになります。今の道路位置から大体5メートル程度はセットバックすることになると思いますが、その範囲が歩道になるかどうか、今後検討していきます。

また、現在、バス停西側に歩道はありますが、幅1.5メートルであり、狭い状況であるため、改良の余地があり、十分検討が必要だと思っております。

○会長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

○委員 3点、伺いたいことがあります。

1点目は、府道の向日町停車場線について、今のところ短期的な対策と中長期的な整備路線にあがっていないかと思います。

車での来場を防いで、公共交通機関を使って皆さんに来ていただくというのは理解したんですけども、ここが整備路線に入っていない理由がもしあれば伺いたいです。

2点目は、自転車が歩道じゃなくて車道を走るというふうに、ルールが変わっていると思うんですけども、私も調べられる限り、全国のアリーナを視察に行ったり調べたりはしているんですが、まだ片側1車線とかのアリーナに出会ったことがないんで、もし片側1車線でうまく交通を誘導されているようなところがあれば、私も勉強したいので教えていただきたいなというふうに思っています。

その2点、とりあえずお願ひします。

○会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○京都府 1つ目の御質問、向日町停車場線の拡幅についてお答えいたします。

場所は、JR向日町駅から向日町競輪場に至る府道でございます。

競輪場周辺の道路における交通量調査や交通課題の分析などを実施し、交通の分散化の検討を進める中で、道路幅が比較的広く、交通混雑が比較的少ない競輪場の西側に交通を誘導することが周辺道路の交通渋滞の緩和にも効果的な対策の一つだと考えております。

そのため、ハード整備の一つとして、パチンコ店やスーパーがある向日台団地北側の大原野口交差点改良を計画しております。

また、競輪場再整備を契機として、新たなまちづくりを支援するためにも、乙訓地域のまちづくりの主軸である都市計画道路御陵山崎線の整備の重要性が高まっており、優先度が高いというところで、福祉会館前交差点から北側500メートルの区間について、今年度事業化したところでございます。

しかし、向日町停車場線につきましては、近隣商業地域ということもあり、用地買収を行うことは時間と費用を非常に要します。

また、道路両側の歩道が狭いことは把握しておりますけれども、道路全体の拡幅整備につきまして、短期的な対策は難しい状況であると考えております。

今後ともアリーナ事業者と連携し、より効果的なソフト・ハード一体となった検討を重ねてまいりたいと考えております。

2つ目の片側1車線道路の他事例については、現時点で回答を持ち合わせてございません。申し訳ありません。

○京都府 補足させていただきます。

我々も全てのアリーナを存じ上げているわけではないので、その他の事例については調べたいと思っています。

参考までに、島津アリーナ（京都府立体育館）については、正門前の道路は片側1車線でございます。

○会長 ありがとうございました。関連してでよろしいですか。

○委員 御回答ありがとうございます。

府道向日町停車場線に対して、おっしゃることはよく分かるんですけれども、ただ、中長期的な対策にも載せないというのはどうなのがなと。

実際、あの道路は歩道幅が50センチほどの本当に狭い箇所も数か所ありますし、あと自転車のルールが変わって、車道を自転車が走られた場合、大渋滞になるんじゃないかというふうに、私自身も危惧しています。

京都アリーナに訪れる際、JR向日町駅から阪急東向日駅を通じて、アリーナまで向かうと思うので、改めて中長期的な対策として検討していただければうれしく思います。

○会長 ありがとうございました。お願いします。

○委員 地区計画計画書の土地利用の方針について、アリーナの整備に伴い、屋内ス

スポーツ施設を追加されていると思います。

一方で、「わたＳＨＩＧＡ」の国スポがここで自転車競技をやられたり、高校の自転車部も、競輪場 자체を利用されてたりするということもあると思うんですけども、この競輪場 자체はスポーツ施設という解釈にはなっていないんでしょうか。

○会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○京都府 競輪場はプロの競技をやっている日が、年間大体60日ぐらいなんですけれども、それ以外の日は、平日はプロの選手が練習、土日は委員おっしゃっていただいているように学生の利用、京都ですと向陽高校の自転車競技部の生徒が練習に使ったり、あるいは高校や大学の大会に利用されたり、高校生などにはプロの選手が指導をされるということもあります。

再整備後も引き続きそのように活用いただけると考えております。

○委員 敷地内に競輪場もありますが、屋内スポーツ施設ということに限定しても大丈夫ですか。

○京都府 競輪場施設を集約化することで、余剰地に屋内スポーツ施設などをつくるという意図であり、このオープンスペース以下の記載が、競輪場以外の整備について示しているものです。

また、競輪場 자체については、地区計画の名称にも既に記載がありますとおり、地区計画変更前から位置付けられおります。

○会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

○委員 丁寧に御説明いただいてありがとうございました。

地区計画の目標に関連してお伺いさせていただきます。

文化・スポーツ・レクリエーションの活動の場として有効に活用を図るということで書かれておりますけれども、現時点ではバスケットボールに特化した構想が前面に大きく出ているというような印象を受けているところです。

今回、図面にもバスケット広場ということで書かれています、もちろん、地域に

おけるホームチームの誘致とかプロスポーツの振興が果たす地域への役割ということは非常に大きいということも認識をしております。

一方で、真に地域に根差した文化・スポーツ・レクリエーションの拠点としていくためには、多様な世代やニーズに対応した幅広いスポーツ種目・文化活動への活用ということが不可欠でないかなというふうに考えております。

そこで 1 点だけお伺いさせてください。

このアリーナ計画についてバスケットボール以外の競技や文化・レクリエーション用途への活用についてどのような計画がなされているのか、特定の用途に偏ることなく、バスケットというよりかは京都府内で来れる唯一の自転車競技施設だと思っております。

しかし、自転車競技というよりも、やはりバスケットのまちみたいに、バスケットというところがすごく前面に出ているというところが、市民の方からも結構言われておりますし、ほかのスポーツに対する活用とか文化振興というところについての考え方を教えてください。

○会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○京都府 施設としてのアリーナと競輪場バンク、それらが入っている敷地全体、この 2 点から申し上げます。

まず、アリーナですが、コンクリート土間の上に床を敷くことで多様なスポーツや用途に対応できます。

また、壁と屋根があるため、音を遮り、雨の日でもイベントが可能です。  
そのため、委員ご指摘のとおり多様なスポーツ競技や用途に活用できるポテンシャルを有しております。

さらに、サブアリーナという少し小さめのアリーナも御用意いたしますので、多様な利用がいただけるかと思います。

また、スポーツのみならず、文化活動、例えばライブやコンサートにも使っていただ

だけますし、有名なアーティストさんが来られるときは、サブアリーナをグッズ売場にするなどの活用も可能です。

また、地域の方の御利用も視野に入れております。

次に、バンクについてですが、先ほど申ししたように競輪としての使用以外にアマチュアスポーツの自転車競技としての使用もしていただけます。

また、向日市からはB M Xなどのアーバンスポーツもできるようにしていただきたいとの御要望もいただいていまして、委員がおっしゃっていただきましたように、多様・多彩なニーズにできるだけ対応していくことを目指していきたいと思っております。

その中で、今計画しているバスケットボール広場についても、バスケットボールに限定するのではなく、具体的な運営方法はこれから決める必要がありますが、向日市からボール遊びができる広場というお声もあります。

オープンスペースを含めて、子供たちが遊べる場、高齢者の方のジョギングや散歩、K A R A – 1 グランプリのような地域イベントの開催など、子供から高齢の方まで幅広く集っていただけるように検討していきます。

そして、アリーナ・競輪場での鑑賞や観戦を目的とした方も集える空間を目指してまいります。

○会長 いかがでしょうか。

○委員 ありがとうございます。

内容はよく分かりました。

バスケット以外のほかのスポーツについて、文化振興にもということでおっしゃつていただいているんですが、ただ、図面で見たときに、仮決定なのかどうか分からぬのですが、バスケ広場と書かれてしまうと、バスケットしか多分できないんだろうなというふうな見方になってしまふなと思っています。

バスケットだけに限定されてしまうと、他の球技には活用したくてもできない、ネ

ーミングが先走りしてしまいますので、バスケ以外のスポーツにもバスケット広場が活用できるということであれば、名称には多目的広場であったり、多様なスポーツが使えるというようなイメージのネーミングに配慮いただきたいと思います。

賛成される方、反対される方、どちらの意見もたくさん聞いていますけれども、少しでも多くの方が納得されるようにするということと、子育て世帯からは、球技がなかなかできる場所がないということが大きな声としてありますので、そのあたりも踏まえていただいて、バスケット以外にどう活用できるのかというところをもう少し分かりやすく表記いただくようにお願いしたいと思います。

○会長 ありがとうございました。ぜひ御検討いただければと思います。

○委員 御説明ありがとうございました。

広場や緑地、遊歩道について御質問させていただきます。

バスケ広場、遊具広場というような表記は図面の中でそれぞれ確認することができますが、それ以外の中央から西側にかけて長く伸びる場所の想定について補足説明いただきたいのですけど、いかがですか。

○会長 いかがでしょうか。

○京都府 広場についてですが、西側から南側にかけては遊歩道や緑地を含み周遊できる環境として整備します。

特に、サブアリーナの南側のあたりについては、これまで2メートル以上の高い擁壁があり、圧迫感がありました。今後はセットバックと法面処理による緑化により、南側の住宅から見たときにできるだけ圧迫感を減らし、オープンで開放的な印象を与えるような形に整備していくと考えております。

また、変更前は、大きな広場でしたが、人だまりの解消を考慮し、今回の形状に整備する計画としております。

○会長 よろしいでしょうか。お願いします。

○委員 ありがとうございました。

この広場の中に、緩衝帯と憩いの場、両方の位置づけがあるかと思います。

緩衝帯である空間に人がたまって、そこが憩いの場になってしまふと、緩衝帯ではなくなってしまうおそれがあります。

そのため、緩衝帯ということを、地区計画の内容には多分載せられないと思いますが、利用方法や場所について、地区計画以外で明確に事業者に示していただきたいと思います。

○会長 よろしいでしょうか。

緩衝帯は緩衝帯としての機能を発揮するように、それ以外の広場は広場としての機能を発揮するよう、それぞれの機能がしっかり発揮できるよう、御説明いただきたいと思います。

関連してお尋ねしますが、アプローチ広場からアリーナに向かう途中に、バスケットコートと思われるラインが地面に描かれているのですが、これはバスケットコートの整備を想定されているのですか。

○京都府 そちらについては、イメージとして地面の上にペイントをして、にぎやかに見せていくだけで、何かを固定的に設けることを検討しているわけではありません。

広場のデザインとして描いている程度のものです。

○会長 分かりました。

○京都府 補足ですが、競輪施設については、現在公募をかけているところなので、この配置は暫定的なものです。

現在、アリーナは設計に入っている状況ですが、競輪施設については、提案により、内容が若干変わる可能性があります。

会長がおっしゃった点については、今後、利用方法が具体化していく段階で改めて検討されることになるかと思います。

○会長 ありがとうございます。

注意書きにもありますが、変更の可能性は少なからずあるかもしれません、基本

的にはこの配置図、整備計画で議論していくことが大前提にあるということかと思います。

このスペースは、例えばバドミントン大会の開催など、フレキシブルに使用するスペースなのでしょうか。

○京都府 おっしゃっていただいた趣旨のとおりでして、フラットな空間をフレキシブルに使えるイメージです。

例えばキッチンカーを停めたり、スケボーの設備を臨時に置いたり、確定して決めているわけではなく、おっしゃったような臨時利用できる空間だとイメージしていただくために示しています。

○会長 分かりました。ありがとうございます。

○委員 今日は説明をいろいろありがとうございます。

昨年3月、この小さな向日市にアリーナが決定したということをお聞きしたときに、大賛成いたしました。

こんなに向日市にとってありがたいことはないのかなと。

私もいろいろな方とアリーナに関するお話をする機会がありましたけれども、大半の方が賛成していただいております。

京都府さんのほうで説明会をしていただいて、その中の御意見で、不安に思っておられるという方もたくさんおられます、それは道路整備であったり、住環境が変化することと存じております。

向日市内の府道につきまして、少しずつ整備していただいているけれども、50年、60年かかっております。

それが、市民の皆さんからの要望もありますけれども、このアリーナができるということが決定して以降、府道が優先的に整備をしていただける。

大きな歩道をつけていただける、こんなにありがたいことはないと思っております。

50年、60年、なかなか進んでこなかった府道整備が一気に予算をつけていただいて、

広く整備していただけるということは、やはりアリーナができることになって、向日市は発展するんじゃないのかなという期待をしております。

今日は、京都府から、たくさんの方が来ていただいておりますが、この計画が遅れることなく、事業を進めていただけることを願っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○会長 ありがとうございました。期待感をお伝えいただいたということだと思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

時間も限られているので、どうしても本日発言したい方はいらっしゃいますでしょうか。

あと2回、本件について議論する場がございますので、次回、次々回も御発言いただける可能性は十分ありますけれども、どうしてもこの初回にぜひ申し上げたいという方がいらっしゃいましたらお願ひできればと思います。

○委員 1回目にお聞きした分の続きをにはなるんですけども、これだけ大きな計画、京都府で初めてですね。

競輪場に併設されるようなものも、全国的に見てもほぼなかったと思います。住宅街の中に建てられるのも全国的にもほぼなかったと思います。いろんな設備をつけて、まして幹線道路の拡幅まで含まれるようなすごく大きな計画です。

その説明が1時間ちょっと足らず1回だけ。

それで住民の皆様に理解してもらうというふうに考えておられるということなのか。

その1時間半の中で説明と住民の皆様からの十分な意見聴取ができているのかどうかというところをお聞かせ願えればと思います。

○会長 いかがでしょうか。お願いします。

○京都府 4月から5月に開きました8回の住民説明会には、631名の市民の方をは

じめとしました多くの皆様に御参加をいただきまして、スポーツや文化の拠点として、またアリーナ整備をきっかけとしたまちづくりに期待をするお声、そして大規模なプロジェクトでありますことから、交通渋滞や生活環境への御懸念や御不安の声をたくさんいただきました。

この4月、5月よりも前に、向日町競輪場の存廃を含めた議論を行い、今年開催した8回の説明会以外にも6回開催をするなど、あらゆる機会で御意見を伺ってきたところでございます。

引き続き、広く声は頂戴していきながら、できる限り反映していくように進めていきたいと思っておりまして、御意見をお聞きすることを、住民説明会をもって聞き尽くしたというようなことは思っておりません。

○会長 ありがとうございます。関連して、簡潔にお願いできればと思います。

○委員 住宅街の中にアリーナをつくられるという計画になりますけれども、従前の競輪場の施設より大分住宅寄りに建物を建てられることになります。

裏に市道が通っていますけれども、ここを拡幅して歩道をつけられる、遊歩道にされるというのも含めて、緩衝帯だと言われていますけれども、その30メートルのアリーナはこここの市役所より高い建物になります。

それが、合計15メートルか20メートルないぐらいのスペースを隔てて住宅街の真横にできてくるということになるわけですね。

付近お住まいの方には、ものすごく丁寧にやらないと、駄目なんじゃないかなと思っています。

近くにお住まいの方に対する説明と、市民に対する交通渋滞の対策というのは、また別途設けていただかないといけないんじゃないんじやないかと、これを一緒にやってしまうというの、あまりにも大ざっぱではないかなと考えています。

ぜひ、近隣にお住まいの方に向けたしっかりととした説明、そこで御不安に思われていることであるとか、どうにかしてほしいというようなことをしっかりと受け止めてい

ただきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。御意見ということで、ぜひ御検討いただければと思います。

○委員 京都府の皆様の丁寧な説明、そして向日市の取組みに感謝しており、本当にすばらしいことだなと思って喜んでおります。

先ほど委員がおっしゃったように、たしかに住宅街に隣接しているのですが、その隣には1,300年続く向日神社があります。

この向日市で奈良時代より連綿と子々孫々と千代に八千代につないできた神社でございます。

その文化は先々代よりつないでいただきましたこの向日市に大きなアリーナができるというのは本当にうれしいことで、古来からの連綿としたこの向日町にまた新しい命が大きく膨らむことを本当に願っております。

また、住宅地なんですけど、参道の半分は市道になっており、第1保育所もあります。

朝夕に暑い中でも自転車の前と後ろに子供さんたちを乗せて、親御さん一生懸命です。

そして雨の日はすごく渋滞しますし、下の大鳥居も上がられる方と、反対側からお迎えの方もいますので、交通の安全性が気になります。

でも本当にすばらしいアリーナができること、本当に喜ばしいことだと思っておりますので、楽しみにしております。

今後ともどうぞよろしくお願いいいたします。

○会長 ありがとうございます。御意見として伺わさせていただきました。

○委員 防災の観点で質問と要望、意見をお伝えします。

大型のアリーナなので、BCPも策定されると思うんですけども、その際に避難訓練とか、そういうものは全て京都府さんが主体となってされるのでしょうか。

すごく心配しているのが、1万人規模の方が来場された際に、大規模な発災がどうなるのか、また、この資料にはインフラが止まった際にも大丈夫なように設計するというふうに書かれていますが、自家発電で全て賄えるような建物が建設されるのかどうかを伺いたいです。

あと要望なんですけれども、私も個人的にはこのアリーナが向日市に来るのを本当にいろいろな可能性があると思っていますし、もう決まったことなので、これからどうしていくかということが大切だと思っています。

ただ、やっぱり地域住民の方、もちろんいろんな方がいらっしゃること、私のところにもたくさん声をいただいているんですけども、安心材料があまりにも少なくて、もう少し可視化できるように、これからになってくると思うんですけども、こういうふうに誘導するから大丈夫なんだと、今動画でもシミュレーションたくさん作れると思うので、住民の方々がそこまで計画してくださっているんだったら大丈夫だなと思えるような、そういった提案を今後期待しております。

ありがとうございます。よろしくお願いします。

○会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○京都府 防災の観点につきまして、非常に重要な御意見をいただきまして、その点について、まずお答えさせていただきます。

イベント開催時における来場者の防災の観点と、イベントをやっていない、休みの日の災害が起きたときの地域の皆様の避難所としての機能、この両面があるかと思います。

前者につきましては、今回、設計・施工・維持管理・運営までのプロジェクトの中で電通さんが運営を中心的に担うためしっかりと協議をしていく必要があるかと思っています。

それから、イベントをやっていない日、災害が起きたときの市民、地域の方の避難所としての機能、こちらにつきましては、向日市さんとも検討を重ねていく必要があ

るかと思っています。

それから、安心材料というのは、まさに御指摘のとおりだと思いますので、私どもとしても、説明できる材料が整った段階から節目節目で丁寧に御説明を続けてまいりたいと思っております。

○会長 ありがとうございました。

まだ、御意見はたくさんあるかと思いますけれども、大変申し訳ございませんけれども、先ほど申し上げましたように、あと2回議論の場がございますので、一旦ここで議事のほうは終わらせていただければと思います。

また、繰り返しになりますが、2回議論の場がございますので、その際にまた続けていろいろと御意見をいただければと思っております。

それでは、本日の案件につきましては、全てでございます。皆様の御協力によりまして、無事に議事を終えることができますことを改めてお礼を申し上げたいと思います。

それでは事務局にマイクをお返ししたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○事務局 委員の皆様、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の審議会を閉会させていただきます。皆様、お忘れ物のないようお帰りください。

では、会場整備の都合上、傍聴の皆様から先に御退場いただきますようお願いいたします。

お車で来られた方につきましては、入り口にて駐車券をお渡ししますので、事務局までお申し出ください。

ありがとうございました。

閉会 午後2時35分